

第 47 号議案

令和 5 年 度

吉田町公共下水道事業会計決算書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

目 次

令和5年度 吉田町公共下水道事業決算報告書	1頁
令和5年度 吉田町公共下水道事業損益計算書	5頁
令和5年度 吉田町公共下水道事業剰余金計算書	6頁
令和5年度 吉田町公共下水道事業剰余金処分計算書(案) . .	7頁
令和5年度 吉田町公共下水道事業貸借対照表	8頁
注記	10頁

(1) 収益的收入及び支出
収 入

区 分	予 算		地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	
第1款 下水道事業収益	764,786,000	2,065,000	0
第1項 営業収益	95,530,000	0	0
第2項 営業外収益	669,256,000	2,065,000	0
第3項 特別収益	0	0	0

支 出

区 分	予 算					小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額	
第1款 下水道事業費用	745,895,000	2,266,000	0	0	0	748,161,000
第1項 営業費用	681,016,000	2,266,000	0	△ 3,333,000	0	679,949,000
第2項 営業外費用	63,878,000	0	0	3,333,000	0	67,211,000
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000

下水道事業決算報告書

(単位：円)

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計				
766,851,000		732,731,304	△ 34,119,696	
95,530,000		92,049,453	△ 3,480,547	(うち、仮受消費税及び地方消費税 8,352,954円)
671,321,000		640,680,091	△ 30,640,909	
0		1,760	1,760	(うち、仮受消費税及び地方消費税 160円)

額		決 算 額	地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰 越額	不 用 額	備 考
地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰 越額	合 計				
0	748,161,000	715,740,708	0	32,420,292	
0	679,949,000	650,205,763	0	29,743,237	(うち、仮払消費税及び地方消費税 18,566,174円)
0	67,211,000	65,480,859	0	1,730,141	
0	1,000	54,086	0	△ 53,086	(うち、仮払消費税及び地方消費税 4,916円)
0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算			地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	小 計	
第1款 資本的收入	909,565,000	7,469,000	917,034,000	97,321,000
第1項 企業債	343,100,000	0	343,100,000	51,400,000
第2項 負担金	5,095,000	0	5,095,000	0
第3項 他会計負担金	359,370,000	0	359,370,000	0
第4項 国庫(県)支出金	202,000,000	0	202,000,000	45,921,000
第5項 他会計補助金	0	7,469,000	7,469,000	0

支 出

区 分	予 算					継続費 通 次 繰越額
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	
第1款 資本的支出	944,301,000	△ 1,899,000	0	942,402,000	97,562,000	0
第1項 建設改良費	584,931,000	△ 9,368,000	0	575,563,000	97,562,000	0
第2項 企業債償還金	359,370,000	0	0	359,370,000	0	0
第3項 国庫(県)支出金 返還金	0	7,469,000	0	7,469,000	0	0

資本的收入額が資本的支出額に不足する額15,330,138円は、3条企業債の借入額15,330,138円で補填し

(単位：円)

額		合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額					
0	1,014,355,000	856,564,452	△ 157,790,548		
0	394,500,000	282,200,000	△ 112,300,000		
0	5,095,000	9,825,730	4,730,730		
0	359,370,000	359,367,722	△ 2,278		
0	247,921,000	201,034,950	△ 46,886,050		
0	7,469,000	4,136,050	△ 3,332,950		

額		翌 年 度 繰 越 額			不用額	備 考
合 計	決算額	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
1,039,964,000	871,894,590	35,000,000	0	35,000,000	133,069,410	
673,125,000	508,390,818	35,000,000	0	35,000,000	129,734,182	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 42,675,119 円)
359,370,000	359,367,722	0	0	0	2,278	
7,469,000	4,136,050	0	0	0	3,332,950	

た。

令和5年度 吉田町公共下水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	83,584,656		
(2)	その他の営業収益	<u>111,843</u>	<u>83,696,499</u>	
2	営業費用			
(1)	管渠及び処理場費	180,048,109		
(2)	総係費	29,607,018		
(3)	減価償却費	408,822,152		
(4)	資産減耗費	<u>13,162,310</u>	<u>631,639,589</u>	
	営業利益			△ 547,943,090
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	1,182		
(2)	他会計負担金	118,435,635		
(3)	他会計補助金	55,160,593		
(4)	補助金	26,802,050		
(5)	長期前受金戻入	421,984,462		
(6)	雑収益	<u>1,769,276</u>	<u>624,153,198</u>	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び 企業債取扱諸費	62,148,359		
(2)	雑支出	<u>13,744,763</u>	<u>75,893,122</u>	<u>548,260,076</u>
	経常利益			316,986
5	特別利益	<u>1,600</u>	<u>1,600</u>	
(1)	その他特別利益			
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	49,170		
(2)	その他特別損失	<u>0</u>	<u>49,170</u>	<u>△ 47,570</u>
	当年度純利益			269,416
	前年度繰越利益剰余金			1,280,391
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,549,807</u></u>

令和5年度 吉田町公共下水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 : 円)

	資本金	剰 余 金					資本合計
		資本剰余金			利益剰余金		
		補助金	一般会計繰入金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
当年度期首残高	21,075,223	247,475,152	247,475,152	494,950,304	1,280,391	1,280,391	517,305,918
当年度変動額	0	0	0	0	269,416	269,416	269,416
資本金への組入	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	269,416	269,416	269,416
当年度末残高	21,075,223	247,475,152	247,475,152	494,950,304	(当年度未処分利益剰余金) 1,549,807	1,549,807	517,575,334

令和5年度 吉田町公共下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	21,075,223	494,950,304	1,549,807
議会の議決による処分数額	0	0	0
資本金への組入	0	0	0
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	21,075,223	494,950,304	(繰越利益剰余金) 1,549,807

（注） 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

2 条例による処分数額の欄は、法第32条第2項及び第3項の規定に基づく条例の規定により処分を行ったものについて、記載するものであること。

令和5年度 吉田町公共下水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

公共下水道事業会計

(単位 円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		494,950,304	
ロ 建物	750,393,508		
減価償却累計額	<u>△ 105,259,705</u>	645,133,803	
ハ 構築物	11,480,814,884		
減価償却累計額	<u>△ 1,224,062,718</u>	10,256,752,166	
ニ 機械及び装置	1,400,683,564		
減価償却累計額	<u>△ 360,943,562</u>	1,039,740,002	
ホ 工具器具及び備品	971,147		
減価償却累計額	<u>△ 866,172</u>	104,975	
ヘ 建設仮勘定		20,811,983	
有形固定資産合計		12,457,493,233	
固定資産合計			12,457,493,233
2. 流動資産			
(1) 現金預金		69,859,633	
(2) 未収金	23,007,638		
貸倒引当金	<u>△ 353,921</u>	22,653,717	
(3) 前払金		0	
(4) その他流動資産		0	
流動資産合計			92,513,350
資産合計			<u>12,550,006,583</u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債		4,350,404,352	
固定負債合計			<u>4,350,404,352</u>
4. 流動負債			
(1) 企業債		313,235,081	
(2) 未払金		29,646,900	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	2,769,984		
ロ 法定福利費引当金	534,769	3,304,753	
(4) 預り金		150,000	
(5) その他流動負債		0	
流動負債合計			<u>346,336,734</u>
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 補助金	4,502,585,322		
収益化累計額	<u>△ 583,120,258</u>	3,919,465,064	
ロ 一般会計繰入金	4,063,643,112		
収益化累計額	<u>△ 1,061,676,830</u>	3,001,966,282	
ハ 受益者負担金	401,470,663		
収益化累計額	<u>△ 42,307,796</u>	359,162,867	
ニ 受贈財産評価額	59,123,223		
収益化累計額	<u>△ 4,027,273</u>	55,095,950	
繰延収益合計			<u>7,335,690,163</u>
負債合計			<u>12,032,431,249</u>

資本の部

6	資 本 金			
(1)	資 本 金			
イ	固有資本金	21,075,223		
	資 本 金 合 計		21,075,223	
	資 本 金 合 計			21,075,223
7	剰 余 金			
(1)	資本剰余金			
イ	国庫補助金	247,475,152		
ロ	一般会計繰入金	247,475,152		
	資本剰余金合計		494,950,304	
(2)	利 益 剰 余 金			
イ	当年度未処分利益剰余金	1,549,807		
	利益剰余金合計		1,549,807	
	剰 余 金 合 計			496,500,111
	資 本 合 計			517,575,334
	負 債 資 本 合 計			12,550,006,583

注記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・ 減価償却の方法	定額法
・ 主な耐用年数	
建物	15 ～ 50 年
構築物	10 ～ 50 年
機械及び装置	10 ～ 20 年
工具、器具及び備品	4 ～ 5 年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、毎年度支払う一定の負担金のみを下水道事業が負担し、積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用負担はすべて一般会計が負担しており、将来下水道事業には新たな費用が発生しないため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は4,663,639,433円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として7,872,066円（夏季＋冬季）を支給することとなったため、賞与引当金2,857,122円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として1,521,194円（夏季＋冬季）を支出することとなったため、法定福利費引当金541,970円を取り崩した。